

令和8年 第3回農業委員会総会 議事録

1. 日 時	令和8年3月10日(火) 午前9時30分～
2. 場 所	にかほ市役所金浦庁舎 第3会議室
3. 委員総数	12名
4. 出席した委員(10名)	2番 佐々木鋼記 3番 加藤朋光 4番 佐々木純子 6番 齋藤一成 7番 森 孝良 8番 須藤孝子 9番 須田 久 10番 石井智代 11番 巴 朋之 12番 遠藤 豊 (傍聴人 推進委員 渡辺 優)
5. 欠席した委員(2名)	1番 佐藤久美子 5番 佐々木唯翔
6. 総会議長	会長 遠藤 豊
7. 議事録署名委員	2番 佐々木鋼記 3番 加藤朋光
8. 出席した事務局職員	事務局長 佐藤孝司 副主幹班長 工藤和則 副主幹 齊藤雄介
9. 議事日程	第1 議事録署名委員の指名 第2 会議書記の指名 第3 会期の決定 第4 諸般の報告 第5 議案審議
報告第3号	農地法第18条第6項の規定による通知(合意解約)について ・・・【19件】
議案第7号	農地法第3条の規定による権利設定の件について・・・【81件】
議案第8号	農地法第3条の規定による所有権移転の件について ・・・【 7件】

議案第 9 号 農用地利用集積等促進計画案に関する承認について
・・・【 3 2 件】

議案第 1 0 号 特定農地貸付けの承認について
・・・【 1 件】

議案第 1 1 号 農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画に対する意見について
・・・【 1 件】

◆事務局長 ただ今より、令和 8 年第 3 回にかほ市農業委員会総会を開会いたします。はじめに、会長よりご挨拶をお願いいたします。
(開会 午前 9 時 3 0 分)

◇会長 皆さん、おはようございます。昨年、委員の改選があり、今日が令和 7 年度最後の総会となります。県北地域では、昨年の夏から秋にかけての大雨や、この冬の大雪で甚大な被害が出たようですが、にかほ市では何事もなく 1 年終わることができました。
本日の総会の案件は、報告 1 件、議案 5 件です。慎重なるご審議をお願いいたしまして、あいさつといたします。

◆事務局長 ありがとうございます。
それでは、これより議事に移ります。議事の進行は、にかほ市農業委員会会議規則第 6 条の規定に基づき、会長が議長になりまして進めさせていただきます。会長、よろしく申し上げます。

◇議長 それでは、審議に入る前に欠席者を報告します。
1 番 佐藤久美子委員、5 番 佐々木唯翔委員より欠席の届け出がありました。
ただ今の出席委員は、委員総数 1 2 名中、1 0 名です。出席委員は過半数に達しております。よって本日の会議は成立いたします。

◇議長 日程第 1 議事録署名委員の指名を行います。
2 番 佐々木鋼記委員、3 番 加藤朋光委員の両名をお願いいたします。

◇議長 日程第 2 会議書記を指名いたします。
会議書記には、本日出席の事務局職員を指名いたします。

◇議長 日程第 3 会期の決定の件を議題といたします。

会議の会期は、本日 1 日限りと決定することにご異議ございませんか。

・・・〈異議なしの声あり〉・・・

◇議長 ご異議ないようですので、会期は本日 1 日限りといたします。

◇議長 日程第 4 諸般の報告
2 月 2 6 日に令和 7 年度市町村農業委員会地区別農地利用最適化活動報告研修会があり、私と佐藤事務局長が出席しております。

◇議長 日程第 5 議案審議に入ります。
報告第 3 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知（合意解約）について を上程します。事務局の説明を求めます。

◆事務局長 報告第 3 号を説明いたします。議案書は 7 ページから 1 5 ページになります。

報告第 3 号－ 1 は、所有者が自ら管理するため、解約するものです。

報告第 3 号－ 2 から 4 は、耕作不便のため、解約するものです。

報告第 3 号－ 5 は、受人の規模縮小のため、解約するものです。
なお、新たな賃借権の設定として、議案第 7 号－ 1 4 へ上程されています。

報告第 3 号－ 6 から 8 は、受人の規模縮小のため、解約するものです。なお、報告第 3 号－ 6 は、新たな賃借権の設定として、議案第 7 号－ 3 8 へ上程されています。

報告第 3 号－ 9 は、耕作不便のため、解約するものです。

報告第 3 号－ 1 0 から 1 3 は、新たに賃借権を設定するため解約するもので、現在、新たな受人と調整しているところです。

報告第 3 号－ 1 4 は、受人の規模縮小のため、解約するものです。

報告第 3 号－ 1 5 から 1 9 は、農地中間管理事業を活用した賃借権の解約です。新たな賃借権の設定として、議案第 9 号－ 2 3 から 2 5 へ上程されています。

◇議長 報告第 3 号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見等ないようですので、報告第3号については、同意することに決定してご異議ございませんか。

・・・〈異議なしの声あり〉・・・

◇議長

ご異議ないものと認め、同意することに決定いたします。

◇議長

次に、議案第7号 農地法第3条の規定による権利設定の件について を上程します。事務局の説明を求めます。

◆事務局長

議案第7号を説明いたします。議案書は16ページからです。議案第7号については、件数が81件ありますが、ほとんどが賃借権の期間満了による再設定でありますので、主に新規の案件について説明いたします。

議案第7号-1から3は、受人が同一で、規模拡大により隣接する農地と併せて耕作するため、賃借権の再設定と使用賃借権を新設するものです。それぞれの契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案書は19ページです。議案第7号-7は、受人の規模拡大のため、新たに賃借権を設定するものです。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案書は20ページです。議案第7号-8は、受人の規模拡大のため、新たに賃借権を設定するものです。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案書は23ページです。議案第7号-12は、受人の規模拡大により隣接する農地と併せて耕作するため、新たに使用賃借権を設定するものです。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案第7号-13は、受人の規模拡大により隣接する農地と併せて耕作するため、新たに賃借権を設定するものです。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案第7号-14は、受人の規模拡大により隣接する農地と併せて耕作するため、新たに賃借権を設定するものです。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案書は34ページです。議案第7号-36と37は、受人が同一で、規模拡大のため、新たに賃借権を設定するものです。それぞれの契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案第7号-38と39は、受人が同一で、規模拡大のため、新

たに賃借権を設定するものです。それぞれの契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案書は40ページです。議案第7号-49は、受人の規模拡大により隣接する農地と併せて耕作するため、新たに賃借権を設定するものです。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

◇議長

議案第7号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、議案第7号について、許可することに賛成の方の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長

挙手全員ですので、許可することに決定いたします。

◇議長

次に、議案第8号 農地法第3条の規定による所有権移転の件について を上程します。事務局の説明を求めます。

◆事務局長

議案第8号を説明いたします。議案書は62ページです。

議案第8号-1は、双方の親の代で既に譲渡が済んでいたものと思っていたとのことで、今回、双方合意による無償での譲渡となったようです。

議案第8号-2は、譲受人の規模拡大意向と合致したため、所有権移転するもので、売買金額は全部で■■■■円となっております。

議案第8号-3と4は、譲受人が以前から当該地を耕作しており、双方の親の代で既に譲渡が済んでいたものと思っていたとのことで、今回、双方合意による無償での譲渡となったようです。

議案第8号-5は、譲受人の規模拡大意向と合致したため、所有権移転するもので、売買金額は全部で■■■■円となっております。

議案第8号-6は、当該地と近接する農地一帯を耕作する譲受人の規模拡大意向と合致したため、所有権移転するものです。売買金額は全部で■■■■円となっております。

議案第8号-7は、法人の清算に伴い所有権移転するもので、譲受人が以前から当該地を耕作しており、今回、双方合意による無償での譲渡となったようです。

- ◇議長 議案第 8 号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。
- ◇ 7 番
森委員 所有権移転の売買金額については毎回話題になるのですが、売買金額、中には無償譲渡という場合もあるのですが、これらは相対、つまり双方で決めた金額ということによろしいのですね。
- ◆事務局
齊藤副主幹 その通りです。
- ◇議長 他にご質問、ご意見等ございませんか。
- ・・・〈なしの声あり〉・・・
- ◇議長 ご質問、ご意見ないようですので、議案第 8 号について、許可することに賛成の方の挙手を求めます。
- ・・・〈挙手全員〉・・・
- ◇議長 挙手全員ですので、許可することに決定いたします。
- ◇議長 次に、議案第 9 号 農用地利用集積等促進計画案に関する承認について を上程します。事務局の説明を求めます。
- ◆事務局長 議案第 9 号は、全て農地中間管理事業を活用した権利設定です。賃借権の新設が 10 件、再設定が 22 件です。議案書は 66 ページからになります。
- 議案第 9 号-1 から 22 は、受人が同一の法人で賃借権の再設定です。それぞれの契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。
- 議案書は 89 ページです。議案第 9 号-23 は、賃借権の新設です。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。
- 議案書は 90 ページです。議案第 9 号-24 と 25 は、受人が同一で賃借権の新設です。それぞれの契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。
- 議案第 9 号-26 から 32 は、受人が同一の法人で賃借権の新設です。それぞれの契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

◇議長 議案第9号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長 ご質問、ご意見ないようですので、議案第9号について、承認することに賛成の方の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長 挙手全員ですので、承認することに決定いたします。

◇議長 次に、議案第10号 特定農地貸付けの承認について を上程します。事務局の説明を求めます。

◆事務局長 議案第10号は、象潟地区で継続的に実施している「市民菜園」に係る特定農地の貸付けで、市から毎年この時期に更新申請されています。農地の貸し借りについては通常、農業委員会の許可が必要となりますが、趣味的な利用を目的とした、いわゆる「市民菜園」については、農業委員会の許可によらず貸付けできるという特例の承認を受けようとするものです。

◇議長 議案第10号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長 ご質問、ご意見ないようですので、議案第10号について、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長 挙手全員ですので、承認することに決定いたします。

◇議長 次に、農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画に対する意見について を上程します。事務局の説明を求めます。

◆事務局長 議案書は97ページとなります。資料として、全地域の地域計画

の案をお配りしております。

地域計画につきましては、農業経営基盤強化法の改正により令和7年3月末に旧小学校単位で策定されました。今年度は、地域計画及び目標地図のブラッシュアップを図るため、1月中旬から下旬にかけて市内4地域で、地元農業者とJA等関係機関による地域協議会を開催し、農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様からご参加いただき、話し合いを行ったところです。話し合いの結果を基に地域計画と目標地図の変更が終わりましたので、その内容について担当部署から意見を求められたものです。

◇議長

議案第11号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

◇3番

加藤委員

4の属性の欄の「利用者」とはどのような方々ですか。

◆事務局班長

認定農業者ではありませんが、同等の方々です。具体的には認定農業者の更新の際に、更新されなかった方々などのことです。

◇議長

他にご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、議案第11号について、同意することに賛成の方の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長

挙手全員ですので、同意することに決定いたし、特に異議のない旨の意見書を提出することといたします。

◇議長

以上をもって、本日の議事日程は全て終了しました。
これをもちまして、総会を閉会いたします。皆さん大変ご苦労様でした。

(閉会 午前10時00分)

本総会議事録は、にかほ市農業委員会会議規則第27条の規定によりこれを作成し、その次第に相違ないことを証明するために下記に署名押印する。

令和8年3月10日

議事録署名委員

総会議長 _____ 会長 _____ 印

委 員 _____ 2 番 _____ 印

委 員 _____ 3 番 _____ 印